

令和7年8月29日（金）

「自転車ヘルメットサミット」へ参加しました。

令和7年8月25日（月）に、那珂警察署で「自転車ヘルメットサミット」が開催されました。

高校生（県立那珂高校、県立水戸農業高校）、建築土木作業員、警備業従事者、自転車販売店、自転車愛好者、那珂市役所防災課職員、関係警察官、ヘルメットメーカーなどが参加しました。

サミットでは、①自転車事故の現状や事故状況、②ヘルメットの効果やデザインの説明、③高校生からの意見（ヘルメットをかぶらない理由、かぶる理由、こうなればかぶるなど）、④業界人からの意見（会社からの指示や義務、業界上の安全に対する意識、自転車ヘルメットにまつわる体験談など）について、説明や意見交換が行われました。

自転車ヘルメットは、令和5年4月より道路交通法が改正され、着用が努力義務化されました。茨城県の着用率は約2割とのことで、社会全体で自転車ヘルメット着用率向上へ向けて取り組んでいく必要があるとの認識のもと、本サミットが開催されました。

生徒には、万一、自転車で事故をしたときに、頭部を守ってくれることを伝えて、自転車ヘルメットの着用について理解を図っていきたいと思います。



サミットのようす



サミットのようす



参加者で撮影



那珂高の生徒